

参 考 资 料

御所市人権問題に関する市民意識調査

ご協力をお願い

日頃から市民のみなさまには、御所市に格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしてさまざまな施策を実施していますが、なお多くの取り組まなければならない課題があります。

このたび、本意識調査の実施により、みなさまのお考えやご意見をおうかがいし、より実効性のある施策を進めるため、現在の「御所市人権施策に関する基本計画」の見直しを行う基礎的な資料にさせていただきたいと考えています。

つきましては、平成 30 (2018) 年 9 月 1 日現在、市内にお住まいの 18 歳以上の方のなかから、2,000 人の方を無作為に選び、実施するものです。

この調査は無記名でありますので、あなたのお名前や回答の内容が公表されることは決してありません。また、調査目的以外には使用いたしませんので、日頃のお考えをそのままご記入ください。

お忙しいとは存じますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 30 (2018) 年 10 月

ご回答にあたってのお願い

1. 調査は、封筒のあて名のご本人が自身のお考えでご回答ください。
尚、本調査にて個人が特定されることはありません。
2. 調査票への記入は、鉛筆・ボールペンなどではっきりご記入ください。
3. ご回答は質問ごとに用意されている答えの中からあなたのお考えに近いものを選び、その番号に○をつけてください。
(※質問によっては番号を記入いただくところがあります)
4. ご回答は無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて (切手はいりません)、ご返送ください。
5. 大変ご多忙のことと存じますが、10月31日(水)までに投函してくださいますようお願いいたします。
6. 本調査は一般財団法人 奈良人権部落解放研究所に委託して実施します。
7. この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

御所市市民安全部人権施策課

電 話 0745-65-2210 (直通)

FAX 0745-65-2207

問1 あなたが御所市に住んでいて「暮らしにくい」と感じることはどのようなことですか。あてはまるものを選び、その番号に○をつけてください（○はいくつでもけっこうです）。

1. 結婚や葬式などに関して古いしきたりや考えがある
2. いざというときに助け合える人間関係がない
3. 家計にまったく余裕がない
4. 自由に意見が言える雰囲気がない
5. いろんな楽しみや趣味を生かせる機会がない
6. 絵や音楽などの文化（活動）やスポーツなどにふれあう機会が少ない
7. 自然にふれあうことが少ない
8. その他（具体的に： _____)
9. 特にない

問2 今の社会について次のような意見があります。それについて、あなたはどのように思いますか。A～Fのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
↓	↓	↓	↓

【記入例】今の社会は、○○である

① — 2 — 3 — 4

A. 格差は、世の中に進歩をもたらすものだ 1 — 2 — 3 — 4

B. 努力しない人を社会が面倒をみるのはおかしい 1 — 2 — 3 — 4

C. 貧困はその人の責任だから救う必要はない 1 — 2 — 3 — 4

D. 職場の仲間どうし助け合うことは大切だ 1 — 2 — 3 — 4

E. みんなで協力すれば、今の世の中の仕組みを変えることができる 1 — 2 — 3 — 4

F. 個人が多少の犠牲をはらっても、みんなが支え合う社会を作ることが大切だ 1 — 2 — 3 — 4

問3 あなたは自分自身をどのような人間だと思いますか。A～Eのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

	↓	↓	↓	↓
	1	2	3	4
A. 少なくとも人並みには、価値ある人間である	1	2	3	4
B. いろいろな良い素質を持っている	1	2	3	4
C. 物事を人並みには、うまくやれる	1	2	3	4
D. 自分には自慢できるところがあまりない	1	2	3	4
E. 何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思う	1	2	3	4

問4 御所市の人権問題に関する学習会や研修会について、参加状況をお聞かせください。

(1) あなたは、最近3年間で市が主催する「差別をなくす市民集会」に参加されたことがありますか。あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 毎回参加している | 2. 1～2回ぐらいは参加している |
| 3. まったく参加したことがない | 4. 開かれていることを知らない |

(2) あなたは、最近3年間で人権教育推進協議会が主催する「校区・地区別学習会（人権問題講演会等）」に参加されたことがありますか。あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 毎回参加している | 2. 1～2回ぐらいは参加している |
| 3. まったく参加したことがない | 4. 開かれていることを知らない |

問5 あなたは、同和問題や人権問題について、学校の授業等で学習したことがありますか。次の中からあてはまるものの番号に○をつけてください（○はいくつでもけっこうです）。

1. 小学校で学んだ
2. 中学校で学んだ
3. 高校・高等専修学校で学んだ
4. 短大・大学・専門学校で学んだ
5. 学校で学んだ経験はない
6. はっきりと覚えていない

問6 あなたが人権問題について学習したり、知識を得たりするためによく利用するのはどれですか。あてはまるものを選び、その番号に○をつけてください（○はいくつでもけっこうです）。

1. 本 2. 新聞 3. テレビ・ラジオ 4. 映画やビデオ
5. 週刊誌・月刊誌 6. インターネット 7. 県や市町村が発行する広報誌等
8. 地域や職場等の学習会、講演会、イベント 9. その他(具体的に:)

問7 人権や差別をめぐっていろいろな考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。A～Mのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

- | | 1 | 2 | 3 | 4 |
|--|---|---|---|---|
| | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ |
| | 1 | 2 | 3 | 4 |
| A. 差別は法律で禁止する必要がある | 1 | 2 | 3 | 4 |
| B. 行政は、平等の名の下に過剰な要求をする一部の人の意見を聞きすぎだ | 1 | 2 | 3 | 4 |
| C. 差別されている人の声をきちんと聞く必要がある | 1 | 2 | 3 | 4 |
| D. 思いやりやさしさをみんながもてば人権問題は解決する | 1 | 2 | 3 | 4 |
| E. 個人の権利より、みんなの利益が優先される必要がある | 1 | 2 | 3 | 4 |
| F. 子どもには権利よりさきに、義務を果たすことを教える必要がある | 1 | 2 | 3 | 4 |
| G. 義務を果たさない人は権利を制約されても仕方がない | 1 | 2 | 3 | 4 |
| H. 人権問題を解決する責任は、まず行政にある | 1 | 2 | 3 | 4 |
| I. 介護や介助を受ける立場にある者は、あまりあれこれ自己主張しない方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 |
| J. 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある | 1 | 2 | 3 | 4 |
| K. 差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある | 1 | 2 | 3 | 4 |
| L. 人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない | 1 | 2 | 3 | 4 |
| M. 部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではない | 1 | 2 | 3 | 4 |

問8 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。A～Oのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

	↓ 1	↓ 2	↓ 3	↓ 4
	1	2	3	4
A. 結婚すれば妻は夫の姓を名のるのが自然だ	1	2	3	4
B. 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児をしたほうがよい	1	2	3	4
C. 子どものしつけのためなら、時には親が体罰を加えることはやむをえない	1	2	3	4
D. 家庭のルールを決めるときは、必ず子どもの意見を聞かなければならない	1	2	3	4
E. 認知症の高齢者は迷惑をかけるから、行動の自由は制限されても仕方がない	1	2	3	4
F. 障がいがあることを理由に、乗り物への乗車や入店を断られるのは問題だ	1	2	3	4
G. 精神に障がいがある人に対しては、なんとなく不安を感じる	1	2	3	4
H. 外国籍であっても、自治体の住民であるからには地方参政権を認め、投票できるようにする必要がある	1	2	3	4
I. 国や自治体は、外国人に対するヘイトスピーチを繰り返す団体に、毅然とした態度をとる必要がある	1	2	3	4
J. 自分の子どもが同性愛者であっても、親として子どもの側に立ち、力になる必要がある	1	2	3	4
K. 同性愛者であることを身近な人にも言えない社会は問題だ	1	2	3	4
L. 犯罪被害者のプライバシーが興味本位にとりあげられることは問題だ	1	2	3	4
M. 刑を終えて出所した人を、社会復帰できるよう地域社会で支える必要がある	1	2	3	4
N. 女性専用車両は女性を保護しすぎている	1	2	3	4
O. 同性のカップルにも夫婦と同じ権利を認める必要がある	1	2	3	4

問 10-4 〈問 10-3で「4. 相談した」と答えた人におたずねします〉そのとき、誰に相談されましたか。相談された人や組織のあてはまる番号に○をつけてください（○はいくつでもけっこうです）。

- | | | | |
|-------------|---------------|----------------|----------|
| 1. 家族 | 2. 友人や身近な人 | 3. 地域の有力者 | 4. 学校の先生 |
| 5. 弁護士 | 6. 議員や政党 | 7. 市町村の窓口 | 8. 県の窓口 |
| 9. 職場の窓口 | 10. 新聞などマスコミ | 11. 法務局や人権擁護委員 | 12. 警察 |
| 13. 民間の人権団体 | 14. その他（具体的に： | | ） |

問 10-5 〈問 10-3で「5. 無視した」、「6. 黙って我慢した」、「7. 逃げた」と答えた人におたずねします〉そのようにされた理由は何でしょうか。次の中からあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 我慢できる程度のことだったので
2. 今までの人間関係をこわしたくなかったので
3. 抗議したり、対抗措置ができるような相手ではなかったため
4. 人に言えるようなことではなかったため
5. 相談したかったが、誰に（どこに）相談してよいか分からなかったため
6. 相談機関に相談すると、プライバシーが守られないと思ったため
7. 過去に相談したり訴えたりしたことがあるが、あまり役に立たなかったため
8. その他（具体的に：

問 11 あなたはLGBTQ（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング）あるいは性的マイノリティ（性的指向、性自認など）の言葉を聞いたことがありますか。あてはまるものを一つ選び、○をつけてください。

1. ある
2. ない

問 12 あなたが住宅をさがしていて、気に入った物件があったとします。後に、そのあたりに同和地区があると聞いたとき、あなたはどう思いますか。次の中からあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 同じ小学校区であることさえいやだ
2. 同じ小学校区でも、同和地区と離れていればかまわない
3. 同和地区と隣接していてもかまわない
4. 同和地区の中であってもかまわない

問 13 あなたの友人が、同和地区に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどのような行動をとると思いますか。次の中からあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 差別的な発言であることを指摘して、話しあう
2. 表向きは話をあわせるが、何とかして差別はいけないことを伝える
3. 表向きは話をあわせ、自分も差別的な言葉を口に出してしまう
4. ほかの話題に変えるように努力する
5. なんにもせずにだまっている
6. その他 ()
7. わからない

問 14 インターネット上では、個人名などを取り上げた、差別的な書き込みや、悪口などを暴露する書き込みがあります。あなたは、このような書き込みについて、どう思いますか。次の中からあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 書いてある内容が事実であれば、問題ないと思う
2. 書いてある内容が事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う
3. とりたてて騒ぐほどの問題ではない
4. わからない

問 15 インターネット上の差別的な書き込みや個人情報の流布などの問題を改善するために、どうすればよいと思いますか。次の中からあてはまるものの番号に○をつけてください (○はいくつでもけっこうです)。

1. インターネット利用の際のルール、マナーの啓発・教育を行う
2. 行政機関がモニタリングを行い、プロバイダーへ情報停止、削除を求める
3. 被害を受けた当事者が、プロバイダーへ情報停止、削除を求める
4. プロバイダーや掲示板・ブログの管理者の責任にゆだねる
5. 表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応すべき問題である
6. 差別を扇動したり、助長・誘発するような「有害な書き込み」を特定し、処罰する法整備が必要である
7. 特に何もする必要はない
8. わからない
9. その他 (具体的に:)

※流布…世間に広まること

※モニタリング…監視すること

※プロバイダー…インターネット接続事業者

※ブログ…意見や感想を書き綴ったり、撮影した写真などを掲載したりする日記的なウェブサイト

問 16 あなたにお子さんがいた場合、お子さんの結婚相手として、望ましいと思われる点はどのようなものですか。相手が女性の場合と男性の場合の両方について、あなたが重視される項目をそれぞれ三つ選び、かっこ内にその番号を記入してください。

- | | | | |
|-----------|-----------|----------|------------|
| 1. 職業 | 2. 性格 | 3. 学歴 | 4. 収入・財産 |
| 5. 身なり・容姿 | 6. 教養・センス | 7. 思想・信条 | 8. 行動力・実行力 |
| 9. 趣味・特技 | 10. 健康状況 | 11. 家庭環境 | 12. 家事能力 |



- ①相手が女性の場合 () () ()
 ②相手が男性の場合 () () ()

問 17 問 16 で選んだ望ましいと思われる条件を備えているお子さんの結婚相手が、次のような人であった場合、あなたはどのような態度をとると思いますか。A～Hのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

問題に
しない

親としては反対だが、
子どもの意思が堅けれ
ば仕方がない

考え直す
ように言う



- | | | | | | |
|------------------------------|---|-------|---|-------|---|
| A. 同和地区出身者..... | 1 | _____ | 2 | _____ | 3 |
| B. 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人..... | 1 | _____ | 2 | _____ | 3 |
| C. 日本で働き、永住を希望している日系ブラジル人... | 1 | _____ | 2 | _____ | 3 |
| D. 車椅子が必要な人..... | 1 | _____ | 2 | _____ | 3 |
| E. 精神の障がいと通院している人..... | 1 | _____ | 2 | _____ | 3 |
| F. その親が破産宣告を受けた人..... | 1 | _____ | 2 | _____ | 3 |
| G. その親が刑を終えて出所した人..... | 1 | _____ | 2 | _____ | 3 |
| H. 子どもと同性の人..... | 1 | _____ | 2 | _____ | 3 |

問 18 人権が尊重される社会を実現するために、あなたは、今後どのような取組みが必要だと思いますか。あてはまるものを選び、その番号に○をつけてください (○はいくつでもけっこうです)。

1. 行政がさまざまな施策を積極的に進める
2. 保育所、幼稚園、学校での人権教育を充実させる
3. 幼児期から人を大切にする心を育てるなど、家庭教育を充実させる
4. 地域での講演会や研修会などで、人権についての学習を活発に行う
5. 職場での人権研修や人権啓発の取組みを支援する
6. 住民やNPOなどによる人権尊重に向けた取組みを支援する
7. 人権侵害を受けた人に対する相談活動や支援活動を充実させる
8. 人権侵害を法律で厳しく取り締まる
9. その他 (具体的に：)

問 19 あなたは、人権問題にかかわる次のような法律や条例などを知っていますか。
A～Oのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

	内容も 知っている	内容は知らないが 名称は知っている	知らない
	↓	↓	↓
A. 人種差別撤廃条約（1965年）……………	1	2	3
B. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律…… （2000年）	1	2	3
C. 児童虐待防止法（2000年）……………	1	2	3
D. DV防止法（2001年）……………	1	2	3
E. プロバイダ責任制限法（2001年）……………	1	2	3
F. 障害者差別解消法（2013年）……………	1	2	3
G. 子どもの貧困対策法（2013年）……………	1	2	3
H. いじめ防止対策推進法（2013年）……………	1	2	3
I. ヘイトスピーチ解消法（2016年）……………	1	2	3
J. 部落差別解消推進法（2016年）……………	1	2	3
K. 奈良県あらゆる差別の撤廃及び人権の尊重…… に関する条例（1997年）	1	2	3
L. 奈良県障害のある人もない人もともに暮らし…… やすい社会づくり条例（2015年）	1	2	3
M. 奈良県犯罪被害者等支援条例（2016年）……………	1	2	3
N. 御所市人権擁護に関する条例（1998年）……………	1	2	3
O. 戸籍・住民票などの「本人通知制度」（2011年）……	1	2	3

※DV…ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力という意味で使用されることが多い。

※プロバイダー…インターネット接続事業者

※ヘイトスピーチ…特定の民族や国籍の人々などを地域社会から排除しようとする差別的言動

B あなたの年齢は（2018年9月1日現在の年齢）

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 18～19 歳 | 2. 20～29 歳 | 3. 30～39 歳 |
| 4. 40～49 歳 | 5. 50～59 歳 | 6. 60～69 歳 |
| 7. 70 歳以上 | | |

C あなたのお住まいの小学校区は

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 御所小学校区 | 2. 葛小学校区 | 3. 秋津小学校区 | 4. 掖上小学校区 |
| 5. 葛城小学校区 | 6. 名柄小学校区 | 7. 大正小学校区 | |

D あなたのご職業は

1. 自営業を営んでいる、またその手伝いをしている
2. 従業員 25 人未満の民間企業に勤めている
3. 従業員 25 人以上の民間企業に勤めている
4. 官公庁に勤めている
5. 学校関係の職場に勤務（保育園・幼稚園、小・中・高校・大学・各種学校含む）
6. 無職（学生、家事などを含む）
7. その他

10月31日までに返信用封筒に入れてご返送くださいますようお願いいたします。

御所市人権問題に関する市民意識調査報告書

2019（平成31）年3月発行

御所市 市民安全部 人権施策課

〒639-2244

御所市柏原235 御所市人権センター内

電話0745-65-2210
